



2016年1月27日

各位

会社名 株式会社日立国際電気
代表者名 執行役社長 篠本 学
(コード番号6756 東証第一部)
問合せ先 経営戦略・コミュニケーション本部長 堀内 啓
TEL 03-6734-9401

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家による投資機会の拡大のための環境を整備し、当社株式の流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2016年3月1日(火)

(参考) 上記変更に伴い、2016年3月1日(火)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。 | (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。 |

(3) 効力発生日

2016年3月1日(火)

以上